

平成 31 年度～令和 10 年度

刈谷市学校教育施設長寿命化計画

〔改訂版〕

- 目 次 -

第1章	計画の背景と目的	
1	背景	1
2	目的	1
3	計画の位置付け	2
4	計画期間	2
5	対象施設	2
第2章	学校教育施設の目指すべき姿	3
第3章	学校教育施設の実態	
1	学校教育施設の運営状況等の実態	
(1)	対象施設一覧	4
(2)	児童生徒数及び学級数の推移	8
(3)	学校教育施設の配置状況	14
(4)	施設関連経費の推移	15
(5)	学校教育施設の保有量	18
(6)	今後の維持・更新コスト（非長寿命化型）	19
2	学校教育施設の老朽化状況の実態	
(1)	構造躯体の健全性の評価	20
(2)	構造躯体以外の劣化状況等の評価	20
(3)	今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	21
第4章	学校教育施設整備の基本的な方針等	
1	学校教育施設長寿命化・配置等の基本方針	
(1)	学校教育施設長寿命化計画の基本方針	22
(2)	学校教育施設の規模・配置計画等の方針	24
2	改修等の基本的な方針	
(1)	長寿命化の方針	25
(2)	目標使用年数・改修周期の設定	25
第5章	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	
1	改修等の整備方針	26
2	維持管理の項目・手法等	27
第6章	長寿命化の実施計画	
1	改修等の優先順位付けと実施計画	
(1)	改修等の優先順位	28
(2)	実施計画	28
(3)	今後5年間の予算配分	29
2	課題と今後の方針	30
第7章	長寿命化計画の継続的運用方針	
1	情報基盤の整備と活用	31
2	推進体制等の整備	31
3	フォローアップ	31

第1章 計画の背景と目的

1 背景

刈谷市（以下「本市」という。）では、高度経済成長とモータリゼーションの進展が相まって自動車関連産業の集積地としての発展や、それに伴う人口増加に合わせて、学校教育施設※をはじめとした様々な公共施設の整備を進めてきました。これらの公共施設は、主に昭和40年代から50年代にかけて整備してきたことから、今後、老朽化が一斉に進行することが懸念されます。特に、将来のある一時期に更新費用が集中して発生する場合は、その財源をどのように確保するかが大きな問題となります。

一方で、少子高齢化の進行や人口減少など社会情勢が変化する中、学校教育施設に対する市民ニーズも大きく変化していくことが予想されます。

これらの課題に対処するため、保有する施設の状況を把握し、計画的な維持保全を実施するとともに、ファシリティマネジメント（FM）の考え方に基づき、施設の管理方法や活用方法を検討し、更新費用等の縮減や財政負担の平準化に向けた取組を進める必要があります。

2 目的

本市では、公共施設等※の老朽化に伴う大規模改修や建替えに備え、そのために必要な将来負担を把握し、財政負担の平準化等を図ること目的として、平成25年3月に刈谷市公共施設維持保全計画（以下「維持保全計画」という。）を策定しました。維持保全計画の基本方針は、①公共施設の質の確保※、②コストの削減※、③各年度の支出の平準化※の3つにより構成されています。

また、維持保全計画の策定から8年が経過した令和3年3月には、本市での維持保全計画策定後の取組状況や社会経済状況等の変化、刈谷市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）等の関連計画の内容を踏まえ、維持保全計画を更新しました。そのため、刈谷市学校教育施設長寿命化計画（以下「本計画」という。）は、以下の事項に留意して見直しを行い、さらなる行政サービスの維持・向上を目指し、更新します。

- ・施設情報（対象施設・個別施設の状態等）の一元化・見える化
- ・整備水準等（対策内容・実施時期等）の基準の明確化
- ・長期的・短期的な対策費用の概算
- ・対策の優先順位の考え方及び維持保全計画の運用方法の確立
- ・施設評価と有効活用へ向けた検討

※ 学校教育施設：小学校、中学校、特別支援学校、学校給食センター、幼稚園

（幼稚園は一部が教育施設であるため、本計画では学校教育施設に含める）

※ 公共施設等：公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物のことをいう。具体的には、いわゆる建物のほか、道路・橋梁等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、畜場、浄水場、汚水処理場等）等も含む包括的な概念である。

※ 公共施設の質の確保：公共施設の安全性の確保、快適性・使いやすさの向上、省エネルギーなど、市民が安心・快適に利用できる施設機能を常に確保するために、適切な内容・タイミングで修繕・改修を行います。

※ コストの削減：公共施設の修繕・改修を計画的・予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ施設の長寿命化を図ります。その結果、建替えや突発的に起こる過大な改修にかかる費用を抑制します。

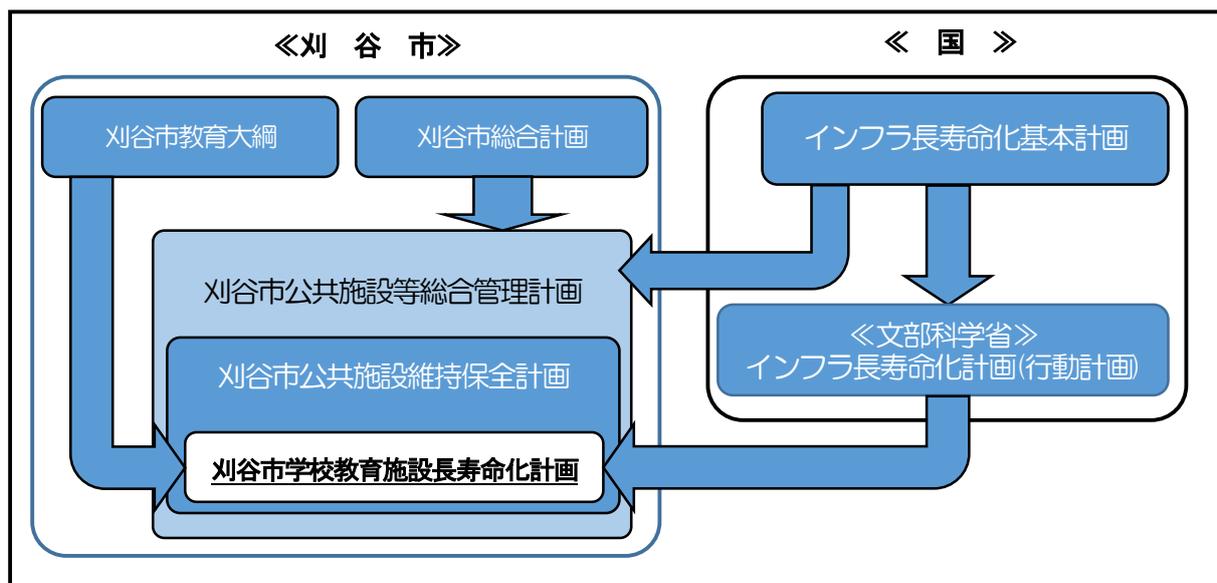
※ 各年度の支出の平準化：各年度の維持保全にかかる経費をできるだけ抑制すると同時に、一時期に極端に経費が集中しないよう支出を平準化させる必要があります。一定予算の枠内で、公共施設の機能を維持していくために、施設の優先順位を定め、必要性の高い工事に絞った執行を行います。

3 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に規定される個別施設計画であり、刈谷市総合計画に定められた基本構想、基本計画及び刈谷市教育大綱に定められた基本施策との整合を図り策定しています。

また、既存の計画である総合管理計画及び維持保全計画における学校教育施設に特化した個別施設計画として、学校教育施設の戦略的な維持管理・更新等を推進します。

図1 計画の位置付け



4 計画期間

計画期間は10年間とし、上位計画である総合管理計画及び維持保全計画と整合を図りながら、原則として5年ごとの見直しを行うことを基本とします。

5 対象施設

本計画は、学校教育施設に属する小学校15校、中学校6校、特別支援学校1校、第一及び第二学校給食センター、幼稚園15園を対象施設とします。ただし、これらが保有する建築物のうち、クラブ室、倉庫、器具庫、その他これらに類する建築物、小規模な建築物（延床面積100㎡未満の建築物）は対象外とします。

- ※ インフラ長寿命化基本計画：老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成25年6月に閣議決定した「日本再興戦略」に基づき、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議においてとりまとめられた基本計画。国、自治体レベルで行動計画の策定を進めることで、全国のあらゆるインフラの安全性の向上と効率的な維持管理を実現する。
- ※ 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）：「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、文部科学省の所管施設等の長寿命化に向けた取組を推進するための行動計画。
- ※ 小規模な建築物：延床面積100㎡未満の建築物の維持保全費は、全施設の維持保全費の3%程度である等の理由から、維持保全計画と同様に対象外とする。

第2章 学校教育施設の目指すべき姿

刈谷市教育大綱（対象期間：令和3～7年度）では、これからの変化の激しい時代を、周囲と手を携え、前向きに切り開いていく能力、すなわち「生きる力^{*}」が必要としています。そのため、本市の育てたい子ども像を「共に生き、未来を創造する子ども」とし、『「礎」元気・笑顔・希望のまち』のなかで、『「知」確かな学力』『「徳」豊かな心』『「体」健やかな身体』の3つをバランスよく伸ばさせ続けることに重点を置いて、学校教育施設の整備を進めていきます。

1 教育内容の充実

- (1) 児童生徒が主体的に学ぶ、分かりやすい授業づくりに努めます。
- (2) 社会の変化に対応した国際理解、環境、情報、福祉、健康、文化・芸術などの教育を推進します。
- (3) 社会の変化に対応した専門知識と指導力を持つ教職員を育成します。
- (4) 地域の人材や専門家、学生などに対する教育現場への協力要請や学習の機会の確保（学習しやすい環境の整備）に努めます。

2 児童生徒へのきめ細かな対応

- (1) いじめや不登校などに対する教育相談体制の充実を図ります。
- (2) 障害のある児童生徒や外国人児童生徒への支援の充実を図ります。
- (3) 児童生徒の実態を把握し、道徳教育と特別活動を推進します。

3 児童生徒の健やかな身体づくり

- (1) 運動する楽しさを体験する機会を提供し、生涯にわたって運動に親しむ児童生徒を育成します。
- (2) 食育や給食指導を通して、食の大切さを学ぶとともに、食への関心を高める取組を行います。
- (3) 児童生徒にとって、魅力的な献立づくりに取り組むとともに、安心で安全な給食を提供します。

4 学校施設・設備の整備・充実

- (1) 安全性や快適性の向上を図るため、老朽化した校舎や設備の計画的な改修を推進します。
- (2) 教育環境の改善や災害時における避難所としての機能強化を図るため、施設の改修や設備の整備に努めます。
- (3) 学校におけるICT環境の整備を推進し、学習活動の充実を図ります。

5 安心安全で地域に開かれた学校づくり

- (1) 家庭や地域社会との連携を深め、地域住民と児童生徒がふれあう機会の充実を図ります。
- (2) 不審者の侵入対策、通学路における交通安全対策、防犯対策を推進します。
- (3) 地域と連携した避難訓練や防犯訓練を行い、児童生徒の安全確保に努めます。

※ 生きる力：基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など

第3章 学校教育施設の実態

1 学校教育施設の運営状況等の実態

(1) 対象施設一覧

《小学校》

学校名	所在地	校舎		
		建築年度(年度)	棟数(棟)	面積(m ²)
亀城小学校	城町1-25-1	昭和49(1974)	5	6,637
小高原小学校	原崎町1-101	昭和35(1960)	5	7,144
日高小学校	日高町1-201	昭和55(1980)	6	5,819
衣浦小学校	天王町3-27	昭和51(1976)	3	5,594
住吉小学校	住吉町3-70	昭和42(1967)	8	7,001
かりがね小学校	築地町2-15-1	昭和45(1970)	8	7,837
平成小学校	一ツ木町3-18-1	平成2(1990)	4	7,452
富士松南小学校	今川町山脇1	昭和50(1975)	4	6,129
富士松北小学校	東境町焼田10-5	昭和47(1972)	5	5,431
富士松東小学校	東境町堀池71	昭和55(1975)	7	5,817
小垣江小学校	小垣江町西王地1-1	昭和40(1965)	9	6,466
小垣江東小学校	小垣江町白沢36	昭和57(1982)	3	3,086
双葉小学校	半城土中町3-12-2	昭和39(1964)	5	6,414
東刈谷小学校	東刈谷町3-8	昭和50(1975)	9	7,265
朝日小学校	野田町陣戸池151	昭和61(1986)	5	6,734
計	15校	-	86	94,826

《中学校》

学校名	所在地	校舎		
		建築年度(年度)	棟数(棟)	面積(m ²)
刈谷南中学校	住吉町2-1	昭和52(1977)	6	7,787
刈谷東中学校	山池町1-201	昭和58(1983)	4	8,441
富士松中学校	今川町花岡114	昭和38(1963)	12	8,467
雁が音中学校	築地町3-9-1	昭和56(1981)	8	8,159
依佐美中学校	小垣江町上沢渡5-1	昭和37(1962)	6	7,982
朝日中学校	野田町陣戸池152	昭和62(1987)	6	8,780
計	6校	-	42	49,616

※ 建築年度は、教室棟・特別教室棟で最も古い建物の建築年を採用

※ 棟数、面積、児童生徒数、学級数…令和5年5月1日現在

体 育 館			児童数(人)		学級数(学級)	
建築年度(年度)	棟数(棟)	面積(m ²)	通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
昭和60(1985)	1	975	698	6	23	2
昭和39(1964)	2	1,051	496	24	17	6
昭和56(1981)	1	1,017	576	18	18	3
平成8(1998)	1	1,158	538	13	18	3
昭和44(1969)	1	969	771	20	24	5
昭和52(1977)	2	982	828	24	26	5
平成2(1990)	1	1,059	376	18	13	3
昭和41(1986)	2	864	739	17	24	5
昭和42(1967)	1	1,030	389	12	14	3
昭和57(1982)	2	1,159	414	11	14	3
平成2(1990)	2	1,479	586	14	20	4
昭和58(1983)	1	1,152	218	9	9	2
昭和42(1967)	1	1,066	599	17	20	3
昭和55(1980)	2	963	628	19	20	4
昭和61(1986)	1	1,076	634	11	21	2
-	21	16,000	8,490	233	281	53

体 育 館 等			生徒数(人)		学級数(学級)	
面積(m ²)	棟数(棟)	面積(m ²)	通常学級	特別支援	通常学級	特別支援
昭和54(1979)	2	2,637	714	15	20	3
昭和41(1966)	2	2,250	607	10	18	3
昭和34(1959)	3	2,525	585	10	16	2
昭和57(1982)	2	2,464	817	19	24	4
昭和56(1981)	4	2,882	692	9	19	3
昭和62(1987)	2	2,943	658	13	18	3
-	15	15,701	4,073	76	115	18

《特別支援学校》

学 校 名	所 在 地	校 舎		
		建築年度(年度)	棟数(棟)	面積(m ²)
刈谷特別支援学校	小垣江町白沢36	昭和57(1982)	3	4,322
計	1校	-	3	4,322

※ 平成30年4月開校 建築年度(昭和57年)は、小垣江東小学校の校舎の一部を改修して使用していることによるもの

《学校給食センター》

施 設 名	所 在 地	建築年度(年度)	棟数(棟)	面積(m ²)
第一学校給食センター	小垣江町白沢36	平成29(2017)	2	4,357
第二学校給食センター	新田町2-51	平成21(2009)	1	3,677
合 計	-	-	3	8,034

《幼 児 園》

幼児園名	所 在 地	園 舎		
		建築年度(年度)	棟数(棟)	面積(m ²)
刈谷幼児園	司町3-15	昭和44(1969)	7	1,617
小高原幼児園	原崎町1-101	昭和58(1983)	4	1,580
衣浦幼児園	天王町3-24	昭和59(1984)	4	1,265
住吉幼児園	神田町2-3-8	令和2(2020)	1	2,695
かりがね幼児園	恩田町4-156-2	平成5(1993)	3	2,044
平成幼児園	一ツ木町5-16-1	平成4(1992)	3	1,545
富士松南幼児園	今川町山脇58	平成10(1998)	1	1,967
富士松北幼児園	東境町飯島33	平成11(1999)	1	1,700
小垣江幼児園	小垣江町西王地28-1	平成17(2005)	1	1,805
双葉幼児園	半城土中町3-13-2	昭和46(1971)	4	1,331
日高幼児園	日高町1-201	昭和49(1974)	4	1,427
東刈谷幼児園	東刈谷町3-8	昭和52(1977)	4	1,519
小垣江東幼児園	小垣江町上沢渡33	昭和53(1978)	2	866
井ヶ谷幼児園	井ヶ谷町下前田54	昭和54(1979)	3	1,362
朝日幼児園	野田町新上納301	平成15(2003)	1	1,837
合 計	15園	-	43	24,560

※ 建築年度は、教室棟・特別教室棟で最も古い建物の建築年を採用

※ 棟数、面積、児童生徒数、学級数、園児数、組数…令和5年5月1日現在

小学部		中学部		高等部		備 考
児童数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	生徒数 (人)	学級数 (学級)	
29	13	13	6	10	5	
29	13	13	6	10	5	

備 考

園児数(人)	組 数(組)	備 考
153	7	
149	8	
111	6	
175	9	
183	9	
97	5	
144	7	
119	6	
158	8	
171	9	
220	10	
140	7	
58	3	
140	7	
135	7	
2,153	108	

(2) 児童生徒数及び学級数の推移

《小学校児童数・学級数（各年度5月1日現在）》

学 校 名		1975	1980	1985	1990	1995	2000
		昭和 50	昭和 55	昭和 60	平成 2	平成 7	平成 12
亀 城 小 学 校	児童数	1,033	989	767	589	550	484
	学級数	28	26	21	19	19	16
小 高 原 小 学 校	児童数	1,267	895	801	685	653	596
	学級数	33	24	21	21	21	20
日 高 小 学 校	児童数	-	613	637	538	525	504
	学級数	-	16	17	16	18	17
衣 浦 小 学 校	児童数	537	559	514	467	454	386
	学級数	15	15	14	14	14	13
住 吉 小 学 校	児童数	939	959	865	694	647	581
	学級数	24	23	22	21	19	20
かりがね小学校	児童数	927	1,221	1,138	1,103	842	853
	学級数	24	30	28	30	26	27
平 成 小 学 校	児童数	-	-	-	-	383	400
	学級数	-	-	-	-	12	14
富士松南小学校	児童数	897	1,132	926	649	618	580
	学級数	25	30	24	19	19	20
富士松北小学校	児童数	937	1,461	692	513	484	438
	学級数	25	34	19	17	16	14
富士松東小学校	児童数	-	-	772	630	535	498
	学級数	-	-	20	19	17	16
小 垣 江 小 学 校	児童数	879	1,150	1,195	705	530	412
	学級数	23	28	30	21	17	13
小垣江東小学校	児童数	-	-	-	252	202	175
	学級数	-	-	-	9	6	7
双 葉 小 学 校	児童数	1,290	1,205	1,186	868	777	757
	学級数	33	31	30	26	24	25
東 刈 谷 小 学 校	児童数	-	1,092	1,351	886	799	875
	学級数	-	27	33	25	24	26
朝 日 小 学 校	児童数	-	-	-	438	451	398
	学級数	-	-	-	13	13	13
計	児童数	8,706	11,276	10,844	9,017	8,450	7,937
	学級数	230	284	279	270	265	261

第3章 学校教育施設の実態

(単位：人、学級)

2005 平成 17	2010 平成 22	2015 平成 27	2019 平成 31	2020 令和 2	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5
537	599	541	610	650	679	694	704
19	20	19	23	23	24	25	25
697	577	499	523	546	543	536	520
22	20	19	19	21	22	22	23
550	588	530	538	556	565	564	594
19	20	19	20	20	20	20	21
374	416	480	543	541	525	547	551
15	15	17	19	19	19	20	21
599	616	619	686	674	719	763	791
20	21	21	24	23	24	27	29
1,028	941	823	895	884	879	864	852
32	30	29	31	30	31	31	31
429	446	439	423	403	413	412	394
16	17	15	16	15	16	17	16
662	736	680	746	755	763	758	756
22	24	22	25	25	27	28	29
447	435	408	404	398	395	395	401
16	17	14	16	17	17	17	17
509	516	472	446	425	417	411	425
20	20	18	17	16	15	15	17
541	565	607	594	590	592	625	600
20	20	21	21	21	22	23	24
227	278	244	245	248	232	221	227
8	12	10	10	11	11	10	11
805	735	618	595	588	627	630	616
26	23	21	21	20	22	23	23
963	852	730	675	664	649	657	647
30	26	23	23	23	23	25	24
552	712	645	687	661	646	660	645
19	22	23	23	21	21	22	23
8,920	9,012	8,335	8,610	8,583	8,644	8,737	8,723
304	307	291	308	305	314	325	334

《中学校生徒数・学級数（各年度5月1日現在）》

学校名		1975	1980	1985	1990	1995	2000
		昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12
刈谷南中学校	生徒数	880	909	930	780	675	670
	学級数	23	23	24	23	20	20
刈谷東中学校	生徒数	893	934	1,082	881	693	657
	学級数	22	23	27	25	20	20
富士松中学校	生徒数	926	1,233	1,128	951	689	696
	学級数	23	31	28	26	20	22
雁が音中学校	生徒数	-	-	610	720	692	604
	学級数	-	-	15	19	18	21
依佐美中学校	生徒数	851	1,262	1,199	889	785	706
	学級数	21	31	29	23	22	17
朝日中学校	生徒数	-	-	-	912	753	714
	学級数	-	-	-	24	22	20
依佐美中学校分校	生徒数	-	-	596	-	-	-
	学級数	-	-	15	-	-	-
計	生徒数	3,550	4,338	5,545	5,133	4,287	4,047
	学級数	89	108	138	140	122	120

《特別支援学校児童生徒数・学級数（令和5年5月1日現在）》

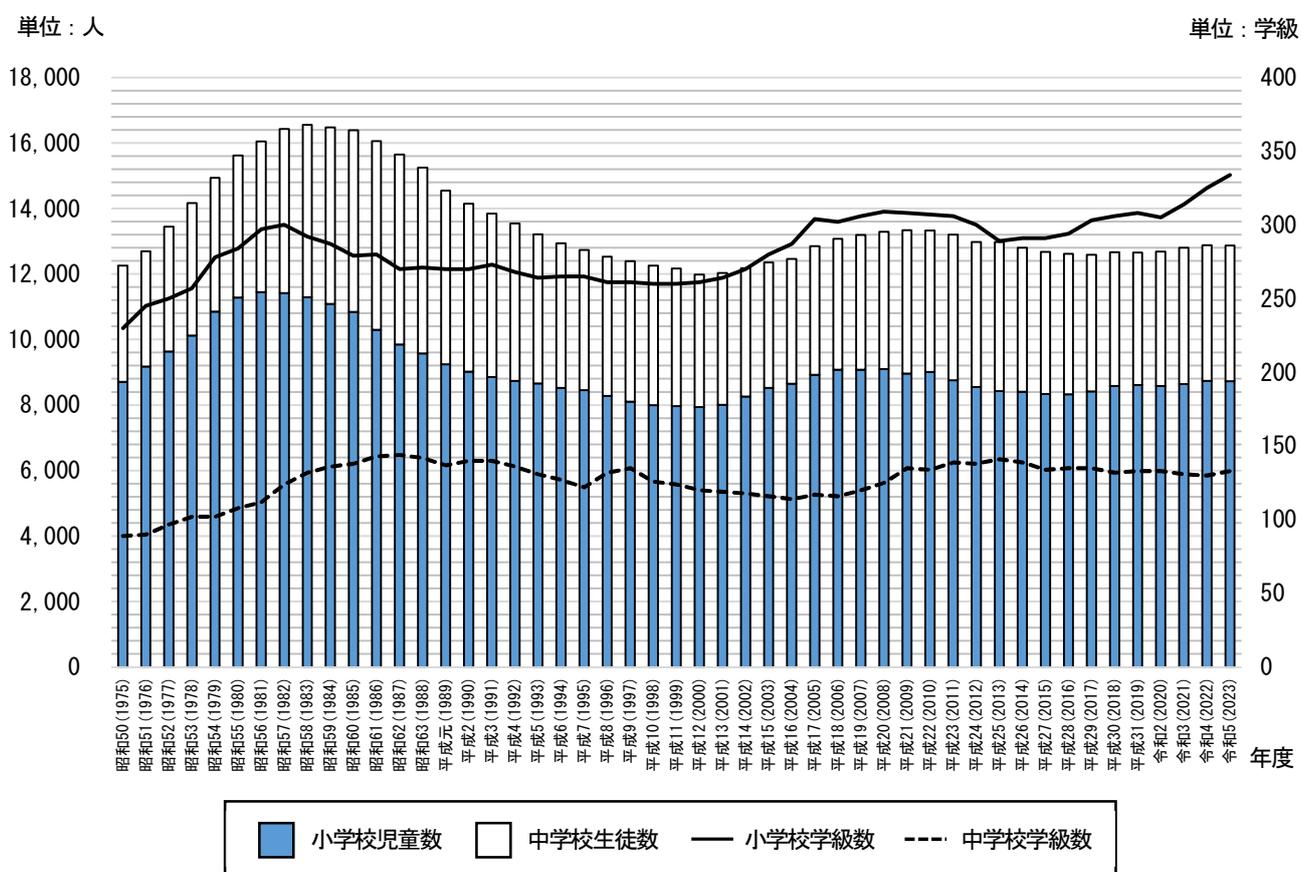
刈谷特別支援学校	令和5(2023)年度	
	児童生徒数	学級数
小学部	29(13)人	8学級
中学部	13(4)人	3学級
高等部	10(1)人	4学級
計	52(18)人	15学級

※ () は医療的ケアの必要な児童生徒数

(単位：人、学級)

2005 平成 17	2010 平成 22	2015 平成 27	2019 平成 31	2020 令和 2	2021 令和 3	2022 令和 4	2023 令和 5
605	631	670	657	707	720	745	729
18	20	21	23	23	22	22	23
628	703	664	626	639	623	617	617
20	22	21	21	20	19	20	21
651	637	627	560	553	595	614	595
19	21	19	19	20	19	19	18
757	829	845	799	798	789	816	836
22	25	26	26	26	25	25	28
574	656	769	748	716	717	665	701
17	20	24	23	23	24	23	22
719	860	764	659	688	711	681	671
21	26	23	21	21	22	21	21
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
3,934	4,316	4,339	4,049	4,101	4,155	4,138	4,149
117	134	134	133	133	131	130	133

図2 小中学校児童生徒数及び学級数の推移



《小学校》

令和5(2023)年5月1日現在の児童数は8,723人(334学級、特別支援学級53学級を含む)であり、ピーク時の昭和56(1981)年度【11,447人(297学級、特別支援学級8学級を含む)】と比較すると、約76%となっています。

また、学級数は少人数学級(1～5年生35人学級、6年生40人学級)及び特別支援教育を推進してきたことから、児童数のピーク時である昭和56(1981)年度と比較して約112%となっています。

《中学校》

令和5(2023)年5月1日現在の生徒数は4,149人(133学級、特別支援学級18学級を含む)であり、ピーク時の昭和62(1987)年度【5,799人(144学級、特別支援学級7学級を含む)】と比較すると、約72%となっています。

また、学級数は少人数学級(1年生35人学級、2、3年生40人学級)及び特別支援教育を推進してきたことから、生徒数のピーク時である昭和62(1987)年度と比較して約92%となっています。

【将来の傾向】

国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によると、本市の人口は2025年まで増加し、その後は減少する見通しであり、5～14歳人口もほぼ同様に推移するとされています。

そうした中、市の中部地域では、近年、JR刈谷駅や名鉄刈谷市駅の周辺でのマンション開発が顕著に見られるとともに、子育て世代のまちなか居住傾向も相まって、JR刈谷駅の南口に位置する住吉小学校や、名鉄刈谷市駅周辺を学区に持つ亀城小学校で児童数が増加傾向にあることから、同地域に位置する刈谷南中学校でも、今後、生徒数が増加していくと考えられます。

市の北部地域では、マンション開発等が進められてきた富士松南小学校で児童数が増加傾向にあります。かりがね小学校区では、過去に土地区画整理事業による宅地開発が進み、しばらく児童数が増加傾向にありましたが、既にピークを終えており、今後は減少傾向にあると考えられます。また、平成3年度に児童数増加に対応するために開校した平成小学校では、今後の児童数は「将来推計人口」同様に減少傾向で推移していくと考えられます。

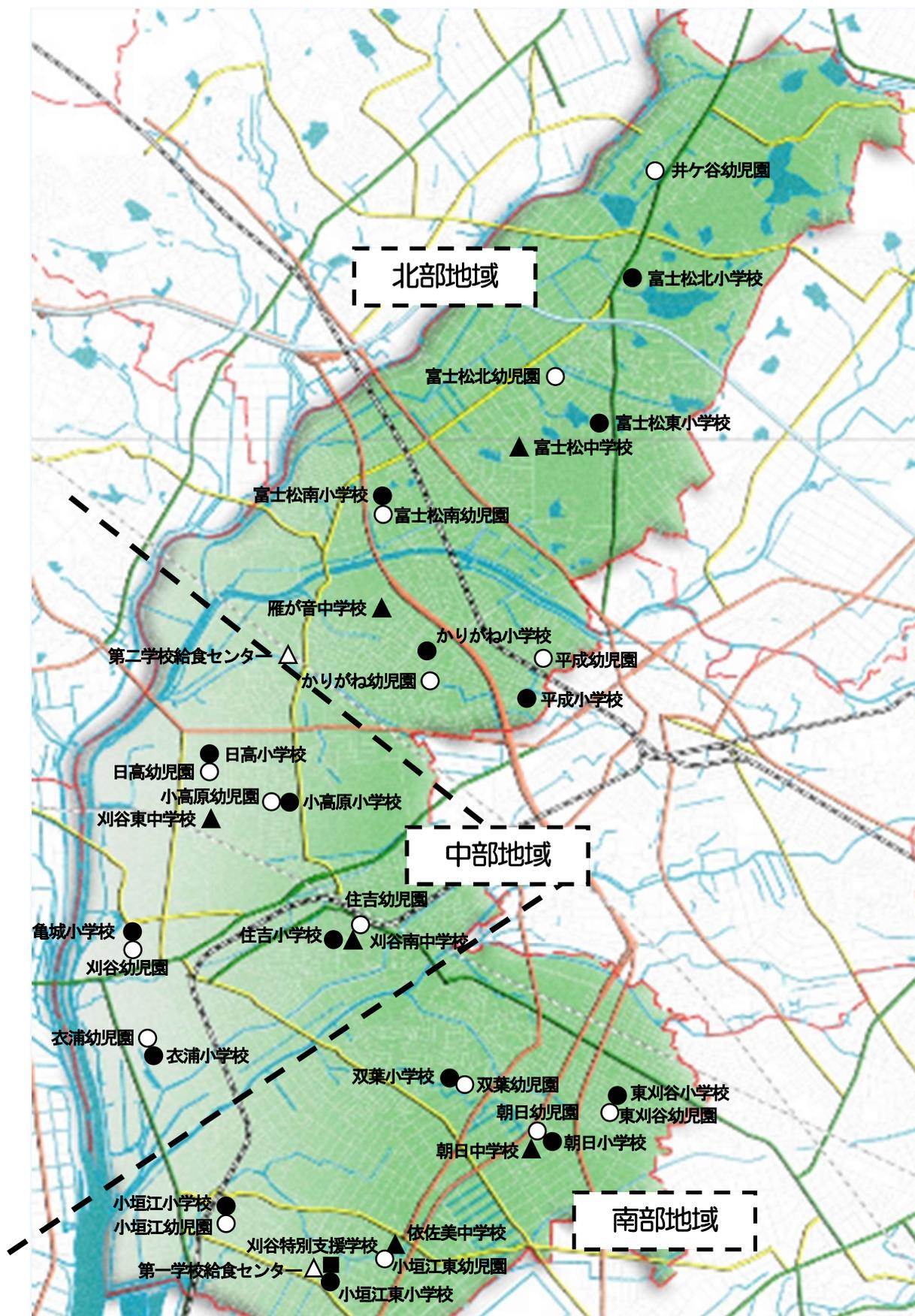
市の南部地域では、東刈谷小学校区で過去に土地区画整理事業による宅地開発が進み、児童数が増加傾向にありましたが、既にピークを終えており、今後は減少傾向にあると考えられます。また、昭和62年度に児童数増加に対応するために開校した朝日小学校では、今後の児童数は「将来推計人口」同様に減少傾向で推移していくと考えられます。

《特別支援学校》

刈谷市立刈谷特別支援学校(定員70人)は、刈谷市、知立市、高浜市を通学区域として平成30(2018)年4月に新たに開校した当時は合計29人でしたが、令和5年5月1日現在の児童生徒数は、小学部児童数29名(うち医療的ケアの必要な児童数13名)、中学部生徒数13名(うち医療的ケアの必要な生徒数4名)、高等部生徒数10名(うち医療的ケアの必要な生徒数1名)の計52名(うち医療的ケアの必要な児童生徒数18名)となっています。

今後も、引き続き児童生徒数は伸びてくるものと考えられます。

(3) 学校教育施設の配置状況



●…小学校、▲…中学校、■…特別支援学校、△…学校給食センター、○…幼稚園

(4) 施設関連経費の推移

① 小中学校

平成30(2018)～令和4(2022)年度の5年間の小中学校の施設関連経費は、約16億～33億円で、5年間の平均は約25億円/年となります。性質別の内訳では、投資的経費である普通建設事業費の平均は約14億円、維持補修費の平均は約0.5億円、物件費の平均は約11億円となります。

普通建設事業費は、次ページの《大規模な工事实績一覧》に示したとおり、年度間で差が生じています。

(単位：千円)

性質別	年度 種別	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	5年平均
普通 建設 事業費	小学校	2,169,150	424,806	881,847	543,366	1,360,186	1,075,871
	中学校	346,509	301,390	593,462	469,297	64,059	354,943
	計	2,515,659	726,196	1,475,309	1,012,663	1,424,245	1,430,814
維持 補修費	小学校	32,302	41,780	29,755	30,488	30,197	32,904
	中学校	22,660	24,672	22,193	17,095	23,429	22,010
	計	54,962	66,452	51,948	47,583	53,626	54,914
物件費	小学校	496,305	508,412	772,867	771,276	974,334	704,639
	中学校	266,254	270,290	339,042	406,130	476,964	351,736
	計	762,559	778,702	1,111,909	1,177,406	1,451,298	1,056,375
計	小学校	2,697,757	974,998	1,684,469	1,345,130	2,364,717	1,813,414
	中学校	635,423	596,352	954,697	892,522	564,452	728,689
	計	3,333,180	1,571,350	2,639,166	2,237,652	2,929,169	2,542,103

※ 各年度の地方財政状況調査より抜粋

《大規模な工事实績一覧》

工事内容	種別	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
大規模改造【老朽】 (令和4年度からは 長寿命化改良)	小学校	双葉小 南舎 小高原小 南舎	-	-	-	富士松東小 北舎
	中学校	富士松中 南舎	-	富士松中 北舎	依佐美中 南舎	-
トイレ改修	小学校	かりがね小 全校舎	亀城小 南舎	富士松北小全校舎	-	-
	中学校	-	朝日中 北舎・南舎	朝日中 中舎	-	-
空調設備改修	小学校	全小学校 普通教室・特別教室※1 (小垣江東小除く)	-	全小学校 特別教室※2 (小垣江東小除く)	-	全小学校 体育館 (富士松南小除く)
	中学校	-	-	全中学校 特別教室※3	-	-
外壁改修	小学校	住吉小 中舎 かりがね小 全校舎	亀城小 体育館 衣浦小 体育館 富士松南小 南舎 双葉小 体育館 平成小 全校舎・体育館 朝日小 北舎	富士松北小全校舎 東刈谷小 南舎 朝日小 中舎・体育館	東刈谷小 北舎 住吉小 北舎	-
	中学校	-	刈谷南中 体育館 朝日中 北舎・南舎	依佐美中 柔剣道場 朝日中 体育館	-	-
擁壁改修	小学校	-	-	-	住吉小Ⅰ	住吉小Ⅱ
改築・増築	小学校	-	-	住吉小 南舎増築Ⅰ	住吉小 南舎増築Ⅱ	富士松南小 体育館改築
障害対応	中学校	雁が音中 エレベーター	亀城小・住吉小・ 刈谷東中 各校エレベーター	朝日小 エレベーター	-	朝日中 エレベーター

※1 理科室、第二音楽室、多目的室

※2 家庭科室、図工室、配膳室

※3 被服室、調理室、金工室、木工室、配膳室

② 特別支援学校

(単位：千円)

性質別	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	計
普通建設事業費	1,000	-	-	-	-	1,000

※ 各年度の地方財政状況調査より抜粋

※ 刈谷市立刈谷特別支援学校 平成27(2015)～29(2017)年度建設、平成30(2018)年4月開校

③ 学校給食センター

平成30(2018)～令和4(2022)年度の5年間の学校給食センターの施設関連経費は、約13億～16億円で、5年間の平均は約14億円/年となります。性質別の内訳では、投資的経費である普通建設事業費の平均は約0.5億円、維持補修費の平均は約0.3億円、物件費の平均は約13億円となります。

普通建設事業費の平成30(2018)年度が高額になっている理由は、刈谷市小垣江町地内(小垣江東小学校敷地内、刈谷特別支援学校併設)に移転新築を完了し、旧第一学校給食センターを取り壊したことによるものです。同じく令和4(2022)年度は、第二学校給食センターの過熱蒸気調理機等の更新を実施したことによるものです。

(単位：千円)

性質別	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	5年平均
普通建設事業費	147,796	3,892	385	6,408	115,027	54,702
維持補修費	43,753	11,726	24,148	34,831	26,289	28,149
物件費	1,296,994	1,286,721	1,242,353	1,374,643	1,434,159	1,326,974
計	1,488,543	1,302,339	1,266,886	1,415,882	1,575,475	1,409,825

※ 各年度の地方財政状況調査より抜粋

※ 第一学校給食センター 平成28(2016)～29(2017)年度建設、29(2017)年9月供用開始

※ 旧第一学校給食センター(神田町2-3-8) 平成29～30年度取壊し

④ 幼稚園

平成30(2018)～令和4(2022)年度の5年間の幼稚園の施設関連経費は、約1.4億～16億円で、5年間の平均は約7.0億円/年となります。性質別の内訳では、投資的経費である普通建設事業費の平均は約4.8億円、維持補修費の平均は約0.1億円、物件費の平均は約2.1億円となります。

普通建設事業費は、下記の《大規模な工事实績一覧》に示したとおり、年度間で差が生じています。

(単位：千円)

性質別	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	5年平均
普通建設事業費	79,528	1,254,491	986,180	37,965	47,654	481,164
維持補修費	18,069	13,364	17,795	7,030	9,154	13,082
物件費	356,859	356,989	91,559	142,712	83,922	206,408
計	454,456	1,624,844	1,095,534	187,707	140,730	700,654

※ 各年度の地方財政状況調査より抜粋

《大規模な工事实績一覧》

工事内容	平成30(2018)年度	平成31(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
トイレ改修	-	井ヶ谷幼稚園舎	-	-	-
外壁改修	-	富士松南幼稚園舎 富士松北幼稚園舎 朝日幼稚園舎	-	-	平成幼稚園舎
建設	-	-	新住吉幼稚園	-	-
取壊し	-	-	-	旧住吉幼稚園 重原幼稚園	-

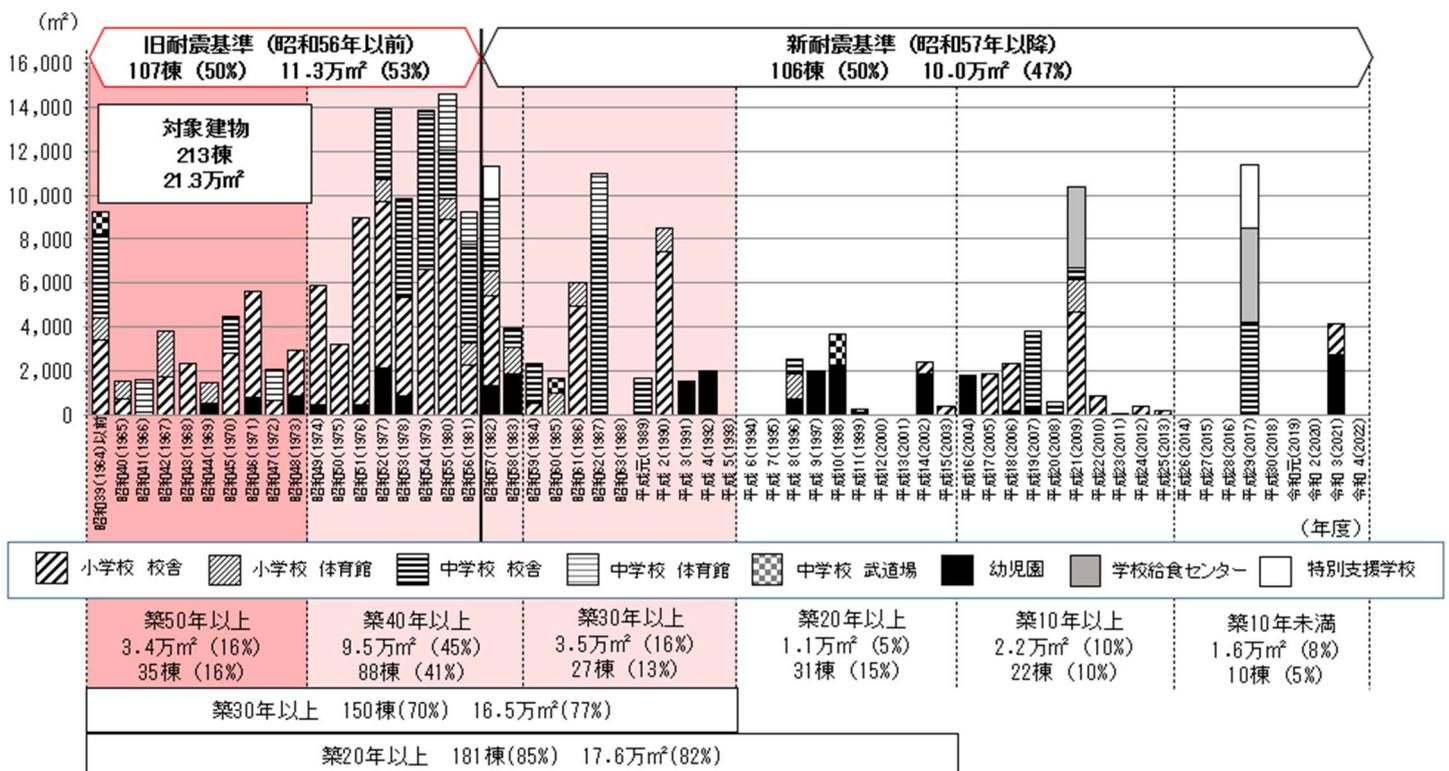
(5) 学校教育施設の保有量

本計画の対象である施設は、築50年以上の建物が約3.4万㎡(16%)、築40年以上の建物が約12.9万㎡(61%)、築30年以上の建物が約16.4万㎡(77%)となっており、施設の老朽化が進んでいます。

こうした状況を受け、本市では、維持保全計画をいち早く平成25(2013)年3月に策定、令和3(2021)年3月に改訂し、学校教育施設を含めた公共施設全体を対象として、中長期的に維持保全に係る各年度の経費を削減するとともに、各年度の予算を平準化するための取組を行っています。

維持保全計画は、長寿命化を念頭に置いた計画であり、維持保全に係る工事費そのものを削減しながら、計画的に維持保全を行うことにより、突発的かつ過大な規模の改修を抑えていくとともに、予防保全により公共施設の耐用年数を延ばし、建替えの回数を減らすことで、ライフサイクルコストの削減を図ることを目的としています。

図3 計画対象の築年数別整備状況



※旧耐震基準の建物のうち耐震基準を満たしていなかったものについては、全棟耐震補強済。

(6) 今後の維持・更新コスト（非長寿命化型）

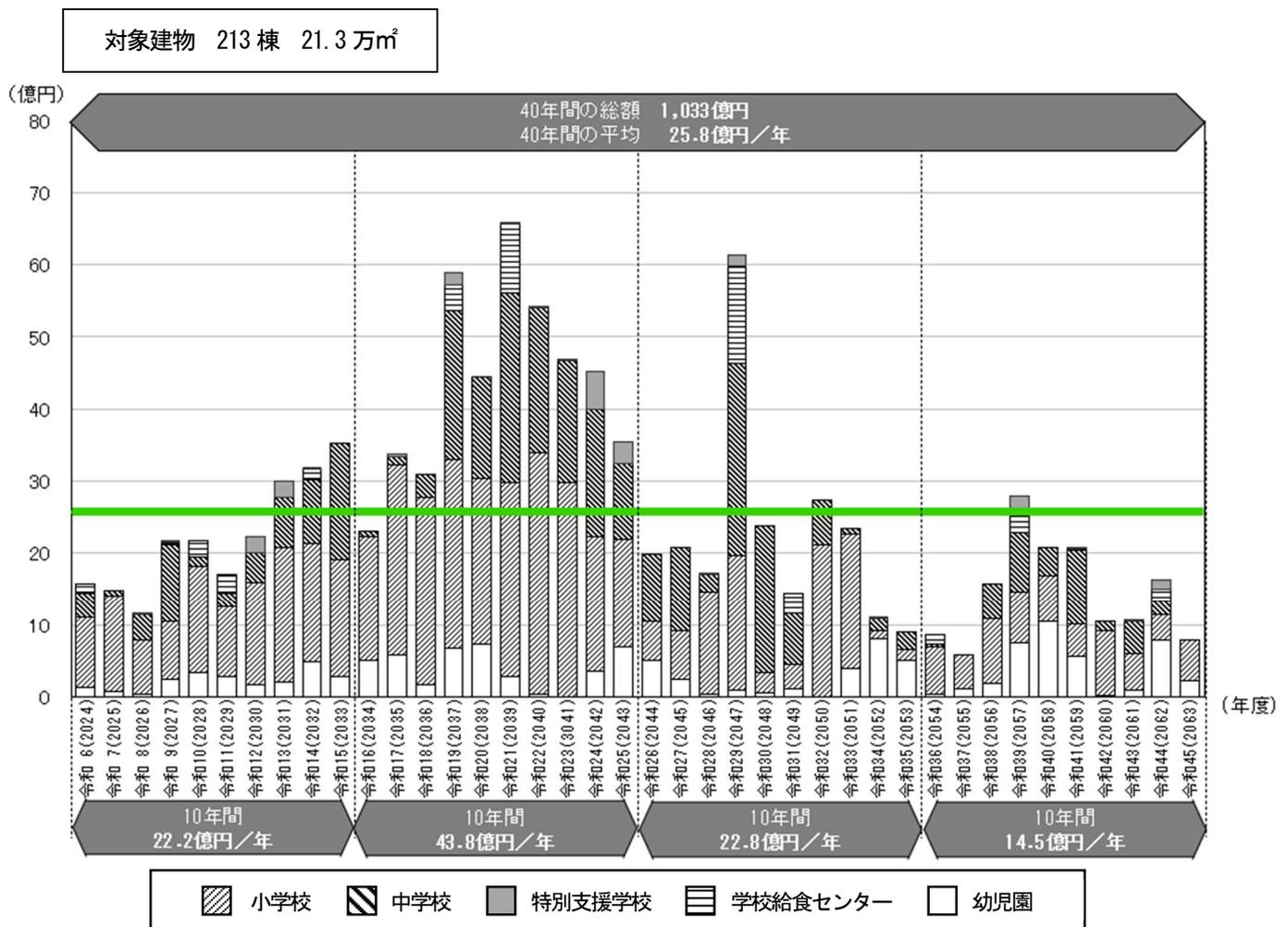
施設の建替えの目安を60年として修繕・改修を行う場合、今後40年間のコストは約1,033億円（約25.8億円/年）必要となります。

また、令和16(2034)～25(2043)年度にかけて建替時期が集中するため、この10年間で約438億円（約43.8億円/年）の投資的経費が必要となります。

このように、60年程度での施設の建替えや20年程度での設備等の一括更新を行う方針では、特定年度での投資が集中してしまい、事業の実施が困難となることが想定されます。

そうした中、本市では、維持保全計画を平成25(2013)年3月に策定したのち、令和3(2022)年3月に改訂し、本計画の策定以前から学校教育施設を含めた公共施設全体の長寿命化に取り組んでいます。

図4 今後の維持・更新コスト（非長寿命化型）



2 学校教育施設の老朽化状況の実態

(1) 構造躯体の健全性の評価

本市では、維持保全計画に基づき、建築から40年程度経過した建築物（RC造）について、耐久性調査[※]を実施し、今後の保全方針を判断しています。

(2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価

必要な工事の抽出、実施時期の変更等の検討を行う際の基礎資料とすることを目的として、維持保全計画に基づき、建築技師による現地調査を実施しています。劣化度判定については、各施設の建物ごとに調査し、各部位（屋根、外壁、建具、軒天井、床、内壁、天井、設備）の判定を下表のとおり実施しています。



評価 ^{※1}	劣化診断	対応	評価 ^{※2}
A	劣化が見られない健全な状態	特に対応の必要性はない	I
B	ほぼ健全な状態	計画的な保全を継続、状態は常時監視	II
C	劣化が進んでおり、放置すると機能低下または寿命が早まる	今後4～6年程度に修繕が必要	III
D	劣化が進んでおり、大きな機能低下が発生している	今後3年以内に修繕・改修が必要	IV
	劣化が相当進んでおり、安全性を損なう可能性がある	安全性や機能面から重大な影響を与える恐れがあり、直ちに改修が必要	V

※1 文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」における劣化度判定の基本的な考え方（4段階）

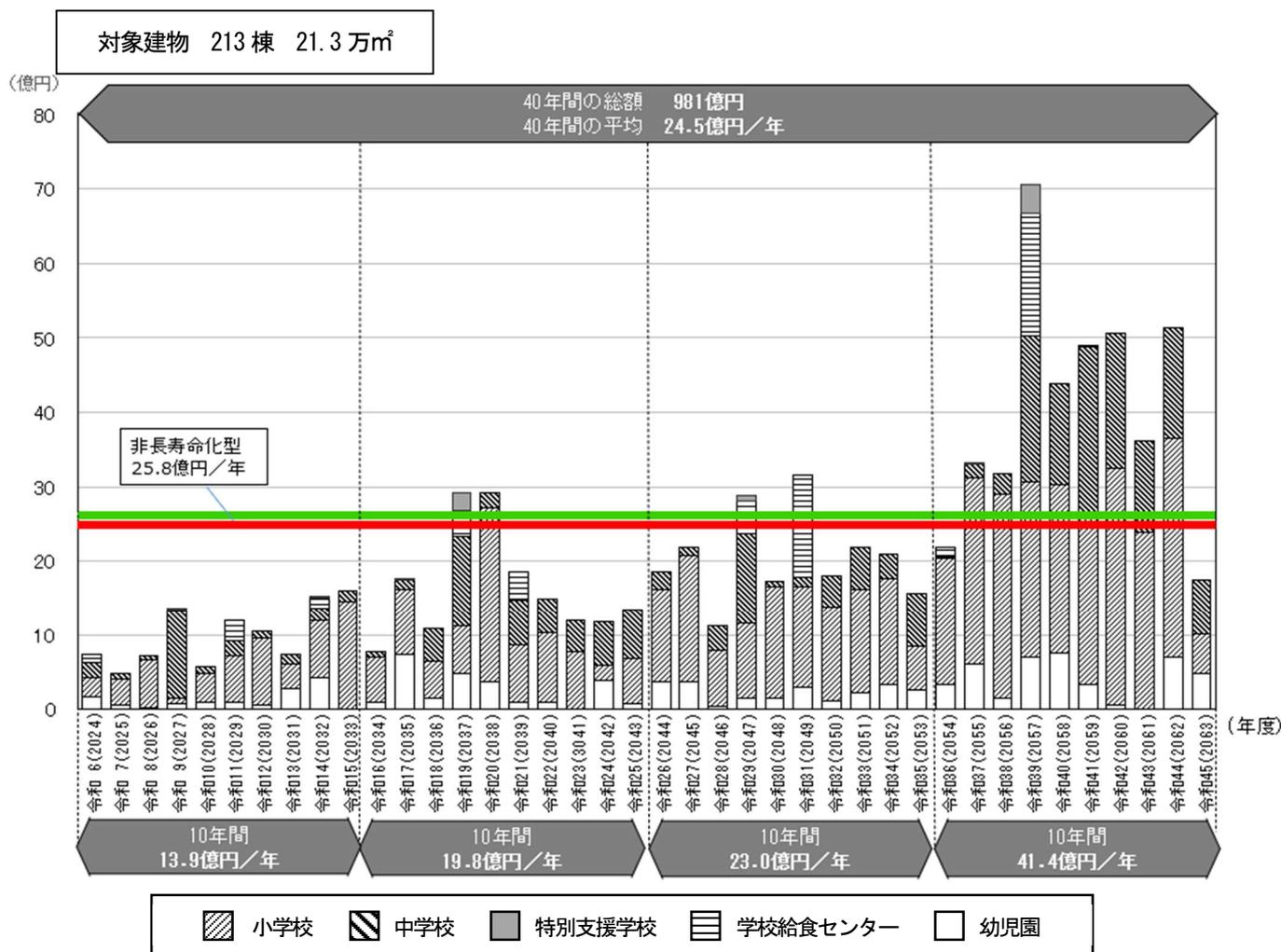
※2 維持保全計画における劣化判定の基本的な考え方（5段階）

※ 耐久性調査の調査項目は、コンクリート中性化・圧縮強度、鉄筋腐食・かぶり厚さ、外観目視調査を実施しています。本市では上記の調査結果を総合的に判断し目標耐用年数を設定します。

(3) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

長寿命化の実施により建替え周期を80年とした場合、今後40年間の維持・更新コストは約981億円（約24.5億円/年）となり、非長寿命化型の約1,033億円（約25.8億円/年）と比較して総額が約52億円（約1.3億円/年）縮減されることになります。このことから、今後も維持保全計画に基づき長寿命化を行っていく必要があります。

図5 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）



第4章 学校教育施設整備の基本的な方針等

1 学校教育施設長寿命化・配置等の基本方針

(1) 学校教育施設の長寿命化計画の基本方針

総合管理計画における「第4章 公共施設等の維持管理の基本方針」を踏まえ、本計画は、以下の3つを基本方針とします。

方針 1 建物の質の確保

学校教育施設は、児童生徒等に良質な学習を提供する拠点であり、その本来の目的に沿った機能が常に確保されている必要があります。また、児童生徒等にとって使いやすく、快適、衛生的な場であること、地震や風水害への備えを万全にして児童生徒等の安全を確保すること、省エネルギー、環境負荷低減に資することなどが求められます。

(1) 安心・安全で利用しやすい建物の整備

建物における、安全性の確保、快適性・使いやすさの向上、省エネルギーなど、児童生徒等が安心・快適に利用できる施設機能を確保するために、最適な内容・タイミングで改修を行います。

(2) 情報の一元化と評価に基づく工事の優先順位の設定

本市では、維持保全計画に基づき、建物の保有状況、劣化状況、利用状況、コストなどの情報を一元的に収集、共有することにより、学校教育施設の機能が確保されているかをチェック、評価する仕組みを構築してきました。今後もこの仕組みを維持し、建物の状況把握に努め、適切かつ計画的な対応を行っていきます。

方針 2 変化する施設ニーズへの対応

社会環境や生活スタイルの変化、人口構成比の変化によって、学校教育施設の役割・機能に対するニーズが変化します。

(1) 社会情勢の変化に対応した学校教育施設の在り方の検討

社会情勢の変化により、学校教育施設に求められるニーズも変わってきます。そうした変化を的確に捉え、時代に即した学校教育施設の在り方について検討します。

(2) 学校教育施設の適正配置

児童生徒数の変化や建物の老朽化、施設機能の低下などにより、学校教育施設の配置見直しが必要となった場合は、学区の状況や建物のライフサイクルコスト※を考慮し、将来に向けて最適な対応策を検討します。なお、検討の際には、本市の総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画、その他まちづくりに関する各種計画の方針と整合を図りながら検討します。

※ ライフサイクルコスト：建物のライフサイクルにわたって発生する全ての費用。設計・建設施工費から、水光熱費、保守点検・清掃費などの建物の維持管理費用、修繕・更新費用、解体処分費までを含んだトータルコスト。

方針 3 更新費用の平準化と維持管理費の縮減

本市財政の健全性を確保するため、建物の維持管理にかかるコスト縮減に取り組みます。また、特定の時期に費用が集中しないよう、更新費用の平準化を図ります。

(1) 建物の長寿命化

修繕や改修を計画的・予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、建物の機能低下を長期間防ぎます。適切な予防保全を行うためにも、建物の現地調査を行い、劣化状況の把握に努めることや、あらかじめ建物の部位や設備の耐用年数を設定し、計画的に改修を行うといった予防保全の考え方にに基づき、建物の耐用年数を延ばし、建替えの回数を減らすことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2) 既存施設の活用や用途変更の可能性を視野に入れた仕様の検討

今後、学校教育施設に新たな用途や拡充が求められる場合などは、新築や増築に加えて、既存施設の用途変更などによる対応も検討します。新築や増築で対応する場合は、今後の施設ニーズの変化に対応しやすいように、用途変更が容易に可能となる仕様（スケルトン・インフィル方式[※]など）、施設ニーズに応じた用途変更や機能の追加などに柔軟に対応できる様々な工夫を図る必要があります。

(3) 維持管理費の縮減

建物の改修や建替えにかかる費用のほか、光熱水費や保守点検費、施設管理費などの維持管理費の縮減を目指します。本市ではこれまでに施設の保守点検契約の一括化などにより、施設の維持管理費の縮減を図ってきました。また、維持保全計画により各施設の光熱水費に関する情報を集約する仕組みを構築しているため、今後はこれらの情報を活用し、光熱水費の縮減に取り組むことや、公民連携（PPP[※]）による民間活力の導入により、本市の財政負担の平準化や効率的な管理運営の実施による事業費の縮減など、新たな手法での費用縮減の可能性も検討します。

※ スケルトン・インフィル方式：柱、梁、床等の構造躯体と内装、設備等を分離した工法のこと。耐震性の高い構造躯体を作ることができれば、自由に内装等を変更することが可能になる。

※ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）：公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、更にESCO事業、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。民間事業者のノウハウを活かした低廉で良質なサービスを提供するための様々な事業手法が提案されている。

(2) 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

刈谷市の小中学校、幼稚園は市内にバランスよく配置されており、学校給食から幼稚園給食までの全ての給食の提供は、市内に2箇所ある学校給食センターで調理しそれぞれの小中学校、特別支援学校、幼稚園に配送しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、本市の人口は2025年まで増加傾向にある中で、5～14歳人口は横ばいから微減で推移するとされています。

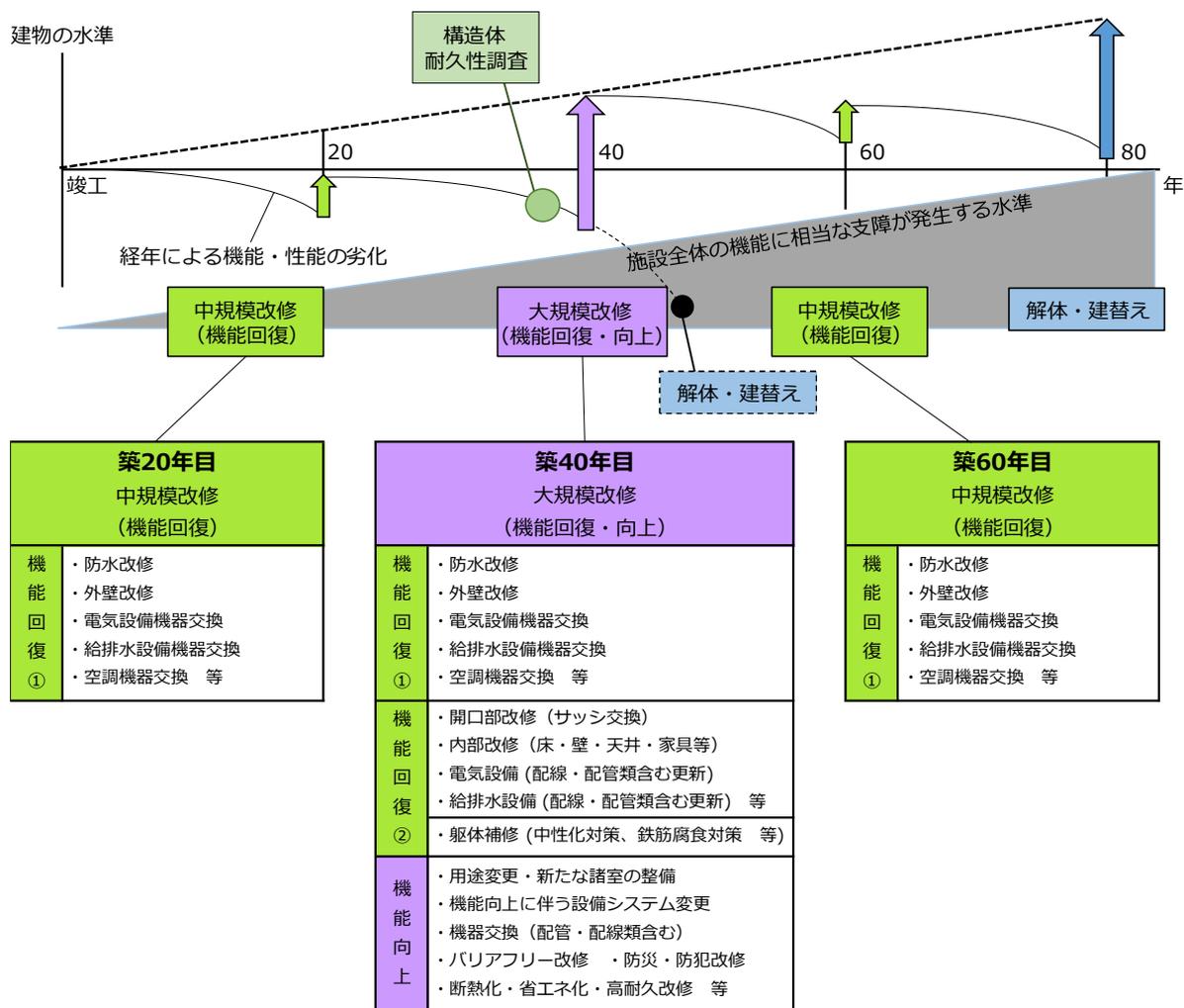
そうしたことから、当面の間、小中学校、特別支援学校、幼稚園は現在の配置を維持していくこととします。

2 改修等の基本的な方針

(1) 長寿命化の方針

本市では現在、総合管理計画や維持保全計画に基づき、学校教育施設の長寿命化を推進しています。以下に、基本的な長寿命化改修を実施した場合の修繕・改修周期を示します。

図6 長寿命化による修繕・改修周期



(2) 目標使用年数・改修周期の設定

学校教育施設の建替周期としての目標使用年数は、総合管理計画及び維持保全計画と同様に以下のとおりとしますが、各施設の劣化状況や使用状況のほか、改修状況により個別に建替時期を設定します。また、目標使用年数に達した時点で継続使用が可能なものについては、さらに長期での使用も検討します。

	目標使用年数	中規模改修の周期	大規模改修の周期
校舎	80年	築20年/60年	築40年
体育館	80年	築20年/60年	築40年

第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1 改修等の整備方針

学校教育施設整備の基本的な方針と各学校教育施設の劣化状況調査の結果を踏まえ、児童生徒数の推移や学校及び地域のニーズを考慮し、以下の整備項目を検討します。

(1) 安全性・耐用性の確保と維持

- ① 外壁改修：仕上げ改修（塗装、吹付等）、クラック補修、浮き補修等
- ② 内装改修：建具改修、床・壁・天井改修、家具の補修・更新等
- ③ 屋上・屋根改修：防水改修等
- ④ 外構（塀、側溝等）の安全対策
- ⑤ アスベスト対策
- ⑥ 防犯対策
- ⑦ 避難所としての安全対策及び設備対応
- ⑧ プールの水槽、プールサイド、循環ろ過装置等の改修

(2) 機能性・快適性の確保と維持

- ① 受変電、照明設備等の更新
- ② 空調設備の整備・更新
- ③ 給排水管設備の更新
- ④ 放送設備機器や各配線の更新
- ⑤ バリアフリー化
- ⑥ ICT環境整備
- ⑦ 多様な学習内容・形態及びコミュニティ活動に必要なスペースの確保
- ⑧ 校地及びグラウンドのフェンス及び雨水排水対策

(3) 環境・省エネへの配慮

- ① 断熱性能、遮音性能の向上
- ② 設備の効率化（LED照明等）
- ③ 自然エネルギーの活用
- ④ 下水道整備地域内の下水道接続

2 維持管理の項目・手法等

維持保全計画に基づき、工事履歴の管理、現地調査の実施等を通じて、各学校教育施設の維持管理を効率的・効果的に実施します。

(1) 工事履歴の管理

学校教育施設を含む全ての公共施設の工事履歴は、仕様、工事内容、金額等について、維持保全計画に定めた所定のフォーマットに入力することによりデータベースに蓄積しています。これにより、共通の様式でデータを一括管理することが可能になります。

(2) 現地調査の実施

学校教育施設を含む全ての公共施設は、維持保全計画に基づいて毎年度ローリングし実施計画を策定しているため、保有する情報は常に最新の状況を反映したものである必要があります。そのため、建築技師が現地調査を実施し、最新の劣化状況や機能状況を把握しています。

また、建築技師による劣化診断に加え、施設管理者が簡易点検を定期的に行っています。

(3) 調査・確認の実施

学級数や児童生徒数等の状況、施設の費目別支出状況等について、調査・確認を毎年度実施し、最新の状況を把握しています。

第6章 長寿命化の実施計画

1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位

建築物の長寿命化によるコスト削減を図るため、長寿命化型における維持・更新コスト算出結果に基づく改修周期の設定を行い、劣化度及び機能性の観点から優先順位を高める必要があると判断されるものを抽出します。

① 現地調査結果の反映

劣化度判定により劣化が特に激しいと判断された部位（4段階評価判定のD判定）については、今後3年以内に前倒しで修繕を行います。

例) 屋上防水劣化による漏水、外壁材落下の危険性、消防設備の不備等

② 機能性の観点

施設本来の要求水準を満たしていないものについては、順次更新を行います。

例) 便所の洋式便器化、エレベーターの適法化

また、同一年度に費用が集中する場合は、劣化度判定、経過年数、施設の利用状況等により、実施時期の前倒し又は後倒しを検討し優先度を設定します。

(2) 実施計画

今後5年間の大規模な工事による投資的経費の計画は、平均約6.9億円/年で平準化し、次ページに示す整備を行う予定です。

ただし、社会情勢の変化などにより、計画を再編して改修等を進めていくことがあります。

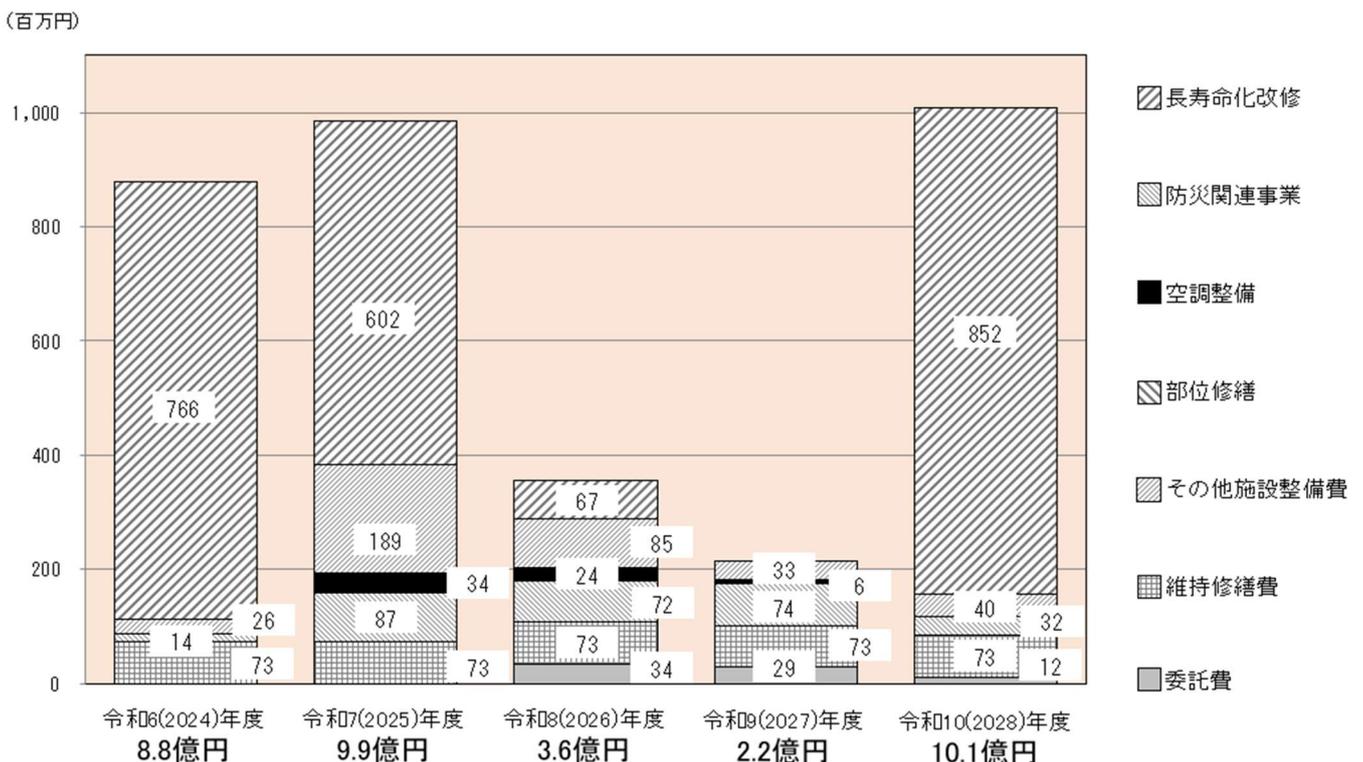
図7 今後5年間の整備内容

工事内容	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度
長寿命化改良	雁が音中 南舎Ⅱ 刈谷幼 園舎 小高原幼 園舎	雁が音中 北舎Ⅰ 衣浦幼 園舎	雁が音中 北舎Ⅱ		住吉小 北舎・中舎 朝日小 北舎
外壁改修	小高原小 体育館	朝日小 南舎 富士松南小 北舎 双葉小 北舎 小垣江幼 園舎	亀城小 北舎 平成幼 園舎	刈谷東中 北舎	刈谷東中 体育館
空調設備改修		依佐美中 図書室 朝日中 校長室・図書室 小垣江幼 園舎	小高原小・日高小 衣浦小・富士松南小 住吉小・かりがね小 各校校長室	刈谷東中 多目的室 (旧コンピューター室)	
屋上防水改修		富士松南小 南舎 富士松北小 体育館 朝日小 南舎 刈谷東中 武道場 小垣江幼 園舎	亀城小 北舎 東刈谷小 北舎 富士松中 体育館・武道場 依佐美中 体育館・武道場	かりがね小 北舎中棟 刈谷東中 北舎 朝日幼 園舎	東刈谷小 南舎西棟 富士松南幼 園舎
その他 施設整備費		小垣江幼 ダムウェーター			

(3) 今後5年間の予算配分

予算配分の考え方としては、下記に示すコスト配分で設定します。なお、財源については、国の補助金、交付金等や地方債、刈谷市公共施設維持保全基金などを適切かつ効果的に活用し、市の財政負担の軽減、平準化を図ります。

図8 今後5年間の予算配分



2 課題と今後の方針

長寿命化の方針を取り入れることで、学校教育施設の維持更新にかかるコストの縮減、年度間の財政負担の平準化を目指しますが、令和22(2040)年度頃から徐々に校舎等の建替えが必要となり、令和39(2057)、40(2058)年度には建替えのピークを迎えることが予想されるとともに、平成29(2017)、30(2018)年度に普通教室等へ集中的に設置した空調設備も、おおよそ15～20年後には更新の時期を迎えることが予想されるなど、他の公共施設同様多くの課題を抱えています。

また、人口減少問題や地域社会の変化などから、学校教育施設の配置や規模、運営面・活用面等に及ぶ多面的な見直しが必要となる時期が訪れることが想定されるため、将来の児童生徒数や社会情勢の状況が予測できない中で、次世代に大きな負担を残さないためにも、中長期的な視点で適正化に向けた総合的な取組の方針や改善策を検討していく必要があります。

更には、南海トラフ地震の被害想定区域である本市では、全ての小中学校の体育館が指定避難所に指定されていることや、一部の小中学校の校舎が医療救護所として指定されていることなどから、学校教育施設は大規模な災害発生時に市民生活を確保するための重要な拠点としての役割も持ち合わせています。

【課題】

- 人口減少による学校教育施設の総量と配置の適正化
- 空調設備や太陽光発電システムなど、大規模な設備の維持管理及び更新
- 少人数教育への対応
- ICT教育への対応
- 放課後児童クラブのニーズ増に対する対応
- 各小中学校に設置されているプールの維持管理及び更新（富士松南小・住吉小を除く）
- 学校教育施設に対する地域のニーズへの対応
- 各課題を解決するための財源確保 など

第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

本計画の推進体制は、上位計画である「総合管理計画」及び「維持保全計画」に位置付けられた内容に準じたものとします。

1 情報基盤の整備と活用

「総合管理計画」及び「維持保全計画」を推進する上で、施設の基本情報、光熱水費をはじめとする運営経費、工事履歴などの各種データは、公共施設等マネジメント総括部局により一元的に管理しています。施設所管部局はその中から必要な情報を抜き出し、本計画を推進します。

2 推進体制等の整備

(1) 施設所管部局

施設所管部局は各学校や幼稚園と協力し、維持保全計画で定められた手法を用いて、日常的に学校教育施設の劣化状況、利用状況を確認し把握するとともに、データベースの情報を常に最新のものとなるよう努め、維持保全計画のデータと整合したものとなるよう運用します。

日常点検結果をもとに、修繕・改修・建替の要望を財政・公共施設等マネジメント総括部局に提出します。

また、工事個所の抽出や工事時期の設定にあたっては、財政・公共施設等マネジメント総括部局とともに検討し、事業計画を立案します。

(2) 財政・公共施設等マネジメント総括部局

公共施設等マネジメント総括部局は、施設所管部局から施設の状況に関するヒアリングを行うとともに、建築技師により現地調査を行い、施設の劣化状況を確認します。また、工事箇所の抽出や工事時期の設定にあたっては、施設所管部局とともに検討し、事業計画を立案します。

財政部局は、公共施設等マネジメント総括部局とともに、市の財政状況に鑑み、実施可能な施策の総量（予算枠）を決定します。

(3) 刈谷市公共施設維持保全基金の活用

公共施設の健全かつ円滑な維持保全を図ることを目的に設置した刈谷市公共施設維持保全基金を活用し、年度間の財源の不均衡を調整し、事業計画を立案します。

3 フォローアップ

本計画は、学校教育施設の改修や建替えの優先順位を設定するとともに、維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化を図ることを目的として策定するものであり、毎年度、予算編成の過程の中で年次及び個別の事業費を精査します。

また、実施計画は、事業の進捗状況、現地調査などの結果を踏まえて、随時見直しを行います。

刈谷市学校教育施設長寿命化計画〔改訂版〕

令和6年3月

発行 刈谷市教育委員会

編集 教育部教育総務課

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

TEL:0566-23-1111（代表）

URL:<https://www.city.kariya.lg.jp>